

「都立井の頭恩賜公園(西園区域)の整備計画」

- 1 所在地 三鷹市下連雀一丁目、牟礼四丁目地内
- 2 計画対象面積 12.1 ha
- 3 都市計画決定 昭和 32 年 12 月 21 日 建設省告示第 1689 号
三鷹都市計画公園第 8・5・1 号、武蔵野都市計画公園第 8・5・1 号
井の頭公園 40.13 ha
(種別：特殊公園)
昭和 54 年 1 月 24 日 三鷹市告示第 69 号
三鷹都市計画公園第 3・3・1 号、井の頭第二公園 1.60 ha
(種別：近隣公園)
昭和 32 年 12 月 21 日 建設省告示第 1689 号
三鷹市都市計画緑地第 3 号 玉川上水緑地 9.50 ha (うち井の頭恩賜公園区域 1.12 ha)
(種別：緑地)

4 整備計画の概要

(1) 経緯

本公園は、我が国最初の郊外公園として大正 6 年に開園し、以来、昭和 17 年には、自然文化園を開園、昭和 49 年には西園の一部をレクリエーション地区として開園するなど、公園区域を広げ、現在約 38.5 ha を開園している。

本公園は、「緑の東京計画」において、「緑の骨格軸を形成する公園」として位置づけ、東京都景観計画では「雑木林や井の頭池などの自然と調和する整備を推進し、武蔵野の風景の保全、再生を図る」景観重要公共施設としている。

井の頭恩賜公園の西園については、これまで「文化の森ゾーン・グリーンフィットネスゾーン」として位置づけ整備開園してきたが、今後南側 4 ha を拡張するに当たり、既開園部を含めた西園全体の整備計画を策定し、公園整備を図っていく。

(2) 整備計画策定の方針

「健康と文化を育む、スポーツ・交流空間の森」を基本理念として、景観計画で位置づけた武蔵野の風景を保全し、全体をつながりのある森のイメージとするとともに、需要の高いスポーツ・レクリエーション施設や、文化芸術活動を通じた交流の場を創出する。また、歩道と一体となった快適な園路や災害時に避難場所としての機能を発揮する緑豊かな広場空間を整備する。

スポーツ・文化施設の充実

- ・広がりのある敷地を活かし、身近な健康づくりやレクリエーションを目的とした運動ができる「緑のスポーツエリア」を整備する。
- ・公園内で展開されている文化・芸術的な活動を発展させ、「新たな文化の発信地」として、幅広い交流が生まれる場を創出する。

武蔵野の景観の保全

- ・井の頭公園が育む武蔵野の風景を大切にし、全体を連続性のある緑空間とし、計画地内の雑木やアカマツ等の保全や新たな桜の名所形成等を図る。

道路との一体的整備

- ・歩道沿いの園路については、歩道と一体となった連続した快適な緑の散歩道として整備し、都市景観の改善に寄与する。

防災機能の充実

- ・計画地に位置づけられる災害時の避難地として、また将来的に復旧・復興に向けた活動拠点としての機能にも考慮した整備を図る。

(3) ゾーニング計画

整備計画策定の方針を踏まえ、2つのゾーンを設定する。

健康・交流の森ゾーン

- ・緑の中で、健康づくりや文化芸術活動等を通じて都民が集い、交流を図るゾーンとする。

樹林ふれあいエリア

- ・西園へのエントランスとしてふさわしい武蔵野の原風景である雑木林の景観を保全・育成するエリアとする。
- ・雑木林の中を快適に散策できる場を創出するとともに、エントランス機能や本園へのアクセス機能の向上を図る。
- ・既設小鳥の森は、バードサンクチュアリとして保全するとともに、野鳥観察の場として充実させる。

健康エリア

- ・武蔵野の緑の中で軽い運動や休息ができる開放的なエリアとする。
- ・健康づくりの場としてジョギング走路や健康遊具を配置する。

文化・交流エリア

- ・美術館での観賞や野外劇などの文化芸術活動ができるエリアとする。
- ・野外劇や野外コンサート等の活動ができる広場を充実する。
- ・既存の桜を活かした花の名所として、都民が集える場所を創出する。
- ・三鷹市立アニメーション美術館の利用者が、気軽に立ち寄れる空間とする。

スポーツ・レクリエーションの森ゾーン

- ・緑の中で多様なスポーツ・レクリエーションを楽しめるゾーンとする。
- ・テニスコートや野球場等のスポーツ施設を配置する。
- ・公共交通機関を利用しにくい高齢者や障害者等の方が、安全・安心に公園を利用できるよう、また、災害時に緊急車両等にも対応できる駐車場を整備する。
- ・運動施設の更衣棟、受付などの管理施設を整備し、円滑な利用を図る。
- ・子供が安心して自由に遊ぶことができ、親同士も交流できる緑豊かな広場等を整備する。

動線計画

- ・現況の利用動線を踏まえ、東側、西側に南北に貫通する動線を確保する。特に西側吉祥寺通り沿いは、歩道と一体となった緑道とし、景観の向上を図る。
- ・避難地として広場へのアプローチを多くとれる形態とし、主動線は、災害時の緊急車両動線として活用できる仕様とする。

都立井の頭恩賜公園(西園区域)整備計画 ゾーニング図

①健康・交流の森ゾーン
 ・緑の中で、健康づくりや文化芸術活動等を通じて都民が集い、交流を図るゾーンとする。

②スポーツ・レクリエーションの森ゾーン
 ・緑の中で多様なスポーツ・レクリエーションを楽しめるゾーンとする。
 ・テニスコートや野球場等のスポーツ施設を配置する。
 ・公共交通機関を利用しにくい高齢者や障害者の方が、安全・安心に公園を利用できるよう、また、災害時に緊急車両等にも対応できる駐車場を整備する。
 ・運動施設の更衣棟、受付などの管理施設を整備し、円滑な利用を図る。
 ・子供が安心して自由に遊ぶことができ、親同士も交流できる緑豊かな広場等を整備する。

健康・交流の森ゾーン

○樹林ふれあいエリア

- ・西園へのエントランスとしてふさわしい武蔵野の原風景である雑木林の景観を保全・育成するエリアとする。
- ・雑木林の中を快適に散策できる場を創出するとともにエントランス機能や本園へのアクセス機能の向上を図る。
- ・既設小鳥の森は、バードサンクチュアリとして保全するとともに、野鳥観察の場として充実させる。

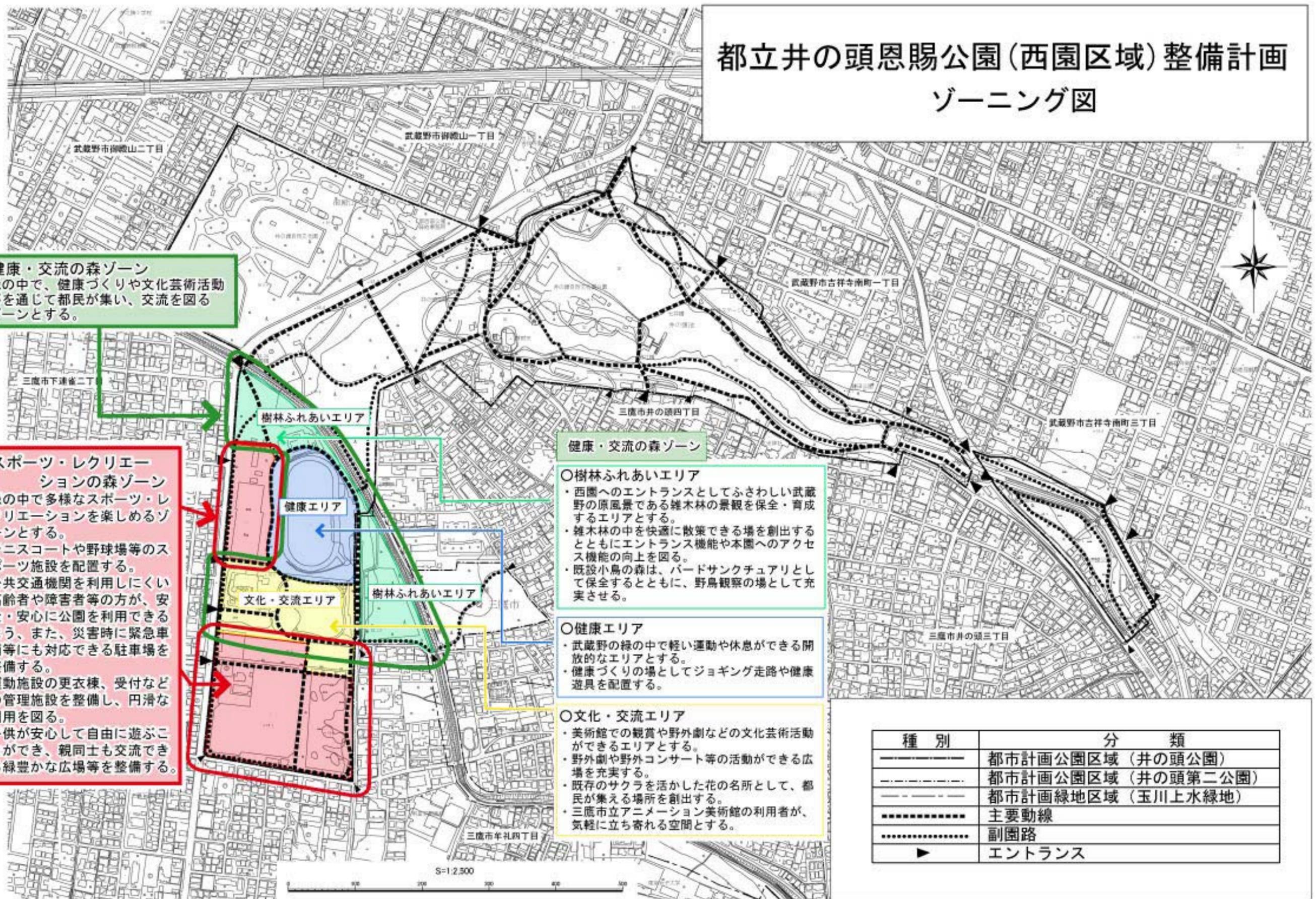
○健康エリア

- ・武蔵野の緑の中で軽い運動や休息ができる開放的なエリアとする。
- ・健康づくりの場としてジョギング走路や健康遊具を配置する。

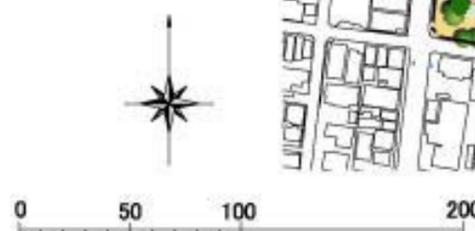
○文化・交流エリア

- ・美術館での観賞や野外劇などの文化芸術活動ができるエリアとする。
- ・野外劇や野外コンサート等の活動ができる広場を充実する。
- ・既存の桜を活かした花の名所として、都民が集える場所を創出する。
- ・三鷹市立アニメーション美術館の利用者が、気軽に立ち寄れる空間とする。

種別	分類
———	都市計画公園区域(井の頭公園)
-----	都市計画公園区域(井の頭第二公園)
-----	都市計画緑地区域(玉川上水緑地)
—————	主要動線
.....	副園路
▶	エントランス



都立井の頭恩賜公園(西園区域) 計画平面図



凡例

- a メインエントランス
- b 競技場
- c 遊びの広場
- d 三鷹市立アニメーション美術館
- e 文化交流広場
- f 小鳥の森
- g 花と憩いの広場
- h テニスコート
- i 野球場
- j 休憩施設
- k 管理棟
- l 駐車場
- m ストックヤード
- n 野外ステージ
- o トイレ

種別	分類
———	都市計画公園区域(井の頭公園)
———	都市計画公園区域(井の頭第二公園)
———	都市計画緑地区域(玉川上水緑地)

